

令和7年度第1回加西市立図書館協議会議事録

日 時 令和7年10月2日(木) 15:00~16:40

場 所 アスティアかさい3階 集会室

出席者 委員9名：笹倉剛、衣笠朋子、橋尾恵美、友藤ゆかり、高瀬由美、

金澤泰子、稲岡ゆかり、吉村靖、鷺尾小百合

教育委員会：菅野教育長、伊藤教育部長 図書館：桜井館長、民輪館長補佐

1 開会 (15:00)

2 教育長あいさつ

本日の協議事項に休館日の設定がある。単に休むのではなく、それをきっかけに新たな図書館の魅力を発信してほしい。委員の皆様から意見を頂き、より良い図書館にしたい。

3 委員紹介

4 会長・副会長選出

互選により会長に笹倉委員、副会長に衣笠委員

5 報告事項(館長補佐)

(1) 令和6年度図書館事業実績報告等について

(2) 令和7年度図書館事業計画について

委員：年齢ごとの図書館利用状況の把握の方法を教えてください。

事務局：本などの貸出情報と図書館カード登録情報を紐づけて、年齢ごとの状況を把握している。

委員：令和7年度学校連携事業で、泉小学校統合のための学校図書館相談の内容が選書や資料登録とある。どんな作業をするのか。

事務局：令和8年度に西在田小学校と日吉小学校、宇仁小学校の3校が泉小学校と統合する。3校から泉小に運ぶ図書を選書し、その後、図書の所蔵場所を泉小に変更する作業である。泉小の学校図書館で図書を整理する作業も手伝う予定である。

委員：以前に市内全ての学校図書館の本の登録作業を業者が入ってしたことがあり、私も作業をした経験から即戦力として貢献できたらと思う。その時と同じ作業になるのか、それとも図書館のスタッフのみが手伝うのか。

事務局：以前の作業とは量も内容も違うが、図書館のスタッフが手伝う予定である。

事務局：図書館としては学校との連携事業に力を入れており、出前講座や図書相談など毎年活動をしている。今年はこの連携事業に加え、統合による図書の整理や相談も受けている。できる範囲で、学校の手伝いをしていきたい。

委員：九会小学校の図書ボランティアをしている。九会小は富合小と統合する予定で、まだ先の話だが学校から図書の整理を頼まれている。課題図書など複数ある本や残して置きたい名作

など選書をどう進めていくか、先生方と話を詰めていかなければならない。

委員：「図書館で町が変わる。人が変わる」現在求められているのは課題解決型の図書館である。課題解決型の図書館にするには、司書によるレファレンスサービスの質の向上が必要である。図書館の命はレファレンスである。図書館は単なる貸本屋ではない。レファレンスを簡易と事実に分けて、さらに分野ごとに記録するべきである。そこから図書館に足りない資料がわかる。司書の質をどう上げ、どう育てていくかを考えて欲しい。県内の図書館でストーリーテリングを司書全員ができるところもある。また、1週間ごとに受けたレファレンス内容についての勉強会をしているところもある。この図書館を素晴らしい図書館にする意味でもレファレンス統計をつけて、質の向上を図って欲しい。

事務局：以前に指摘を受けてから、レファレンス統計を取っている。だが、事実調査については、十分に記録をつけていない現状である。記録をつけることや事実調査の紹介など、レファレンスの質を上げるために改善策を考えて実行していきたい。

6 協議事項（館長）

休館日の設定について

提案：令和8年4月1日から毎週水曜日を休館日とする。

（選定理由）

- ・ 業務・利用者への影響、アステアかさい（複合施設）の定休日（水・木）などを考慮。
- ・ 統計的に、水曜日の来館者数が最も少ない。

委員：休館日は、図書館を完全に休みにするのか、図書館を閉めているが中で作業をするのか。

事務局：完全に休みとし、作業はしない日にする。

委員：館内整理日はまた別に設けるのか。

事務局：そのとおりで、別に設ける。

委員：今まで休館日がなかったことに驚いた。他市でも休館日がある。職員の負担軽減のためにも休みは必要である。

委員：休館日の設定にあたり、市民への十分な周知が必要である。広報に記載しても見えない人も多い。お知らせを図書館内だけでなくアステアかさいのビルの入り口など目につく場所に掲示し、周知不足で職員が怒られないよう配慮するべきである。

委員：図書館勤務の経験から職員の勤務シフトを組むのは、週1日休みでも大変だということも理解してあげて欲しい。理想ではあるが、週2日休みであればシフトは組みやすい。

委員：休館について、例えば、月2回から始めるなど段階を踏んで進めていくのか。

事務局：段階は踏まずに、週1回の休館日を設けたい。周知の仕方を工夫して利用者の方にわかってもらえるように取り組む。

委員：休館日設定に関するアンケート（7月実施）を紙とQRコードを用いて取られているが、休館日を設ける理由（監査委員の指摘、職員の働き方改革など）を十分に説明されていないのではないか。アンケート結果の反対意見をみると、理由が十分に伝わっておらず、趣旨が理解されていない可能性があると思う。今後の周知では理由を明確に伝えるべきである。

委員：休館日ができることに賛成である。図書の仕事だけでなく映画会や講座など様々なイベントを開催し、いつも楽しみにしている。また、話題になっていることについて、適切なタイミングで新刊本を並べ、本の特集を組んで紹介している。その本を読んで、新たな発見を楽しんでいる。読書習慣をつけて健康長寿を目指す事業も喜んで参加し、本を借りて健康ポイントを集めている。

委員：アンケート結果として賛成意見が多いが、一方で開館するのが当然だという反対意見もある。しかし、週1, 2回の休みを取るのは当然だと思う。利用者は、閉館日は他市の図書館を利用したり、アステアかさい内の他の場所で本を読んだり勉強をしたりすることもできるが、図書館に居心地、快適さ、人と人とのつながりを求めて来られる方もあるので、居場所としての役割があることも忘れないで欲しい。休館日を設けることで様々な問題もでてくると思うが、状況（効果や経費など）を市民に伝えて、理解してもらうことも大事である。

先ほど話に出ていた本の特集コーナーを楽しみにしている。それは図書館の顔である。季節などに応じて選ぶ司書の思いが感じられる。

今、公民館で予約本の貸出と返却ができる。返却の利用の方が多い。例えば、公民館で習い事をしている子どもを迎えにくる保護者からは迎えのついでに本の返却ができるから便利だと聞いている。本来は図書館に行って、本を選んで借りるというのが一番良い。

委員：図書館は図書館カードを持っていなくても利用できる。新聞や雑誌コーナーに毎日のように来ている人がいる。高齢の方で男性が多い。居場所として利用する人は休館日にはその居場所が失われる。

委員：居場所を求める方に対して公民館がその役割を担える。地域住民の居場所として活用すべきだ。公民館で図書館の本の受取や返却ができるサービスを利用して、今まで公民館を利用したことがない方に利用してほしい。また、善防公民館には図書コーナーもあるのでもっと気軽に活用してほしい。

委員：公民館の図書室は社会教育法、図書館は図書館法の管轄にある。公民館図書室には司書を置かなくても良いので、相談は受けない。文化、教育の充実を考えると、公民館図書室を分館に格上げをすることや、さらに図書館を設置するなどの政策が必要である。

委員：休館日設定のアンケートを取ることにしても周知が足りなかったと思う。そのため意見が偏っていると感じる。今でも図書館が休みの日には学生は交流センターを利用して自習をしているが、場所が足りないと聞く。夏休み期間などどうなるか気になる。休館日のお知らせはアステアかさい内の駐車場入り口に貼るなど、図書館まで来て初めてわかることのないようにして欲しい。アンケート結果で開館時間の延長、返却ポスト増設の要望があるが、検討をしていただき、利用者がより便利になることに期待する。

委員：例えば、1時間延長するというだけでも、勤務シフトを考えるのは大変なことである。公務員には土日勤務の職員と土日休日の職員がある。図書館は土日開館であるため、時には子供の行事などに参加できないこともある。そんな状況なのに全日開館、時間延長など要望される。延長の際はサービスを限定せざるを得ないと思う。

事務局：今回の協議会で提案した週1回（毎週水曜日）の休館についての運営規則の改正案を、定例教育委員会に提出する。委員の皆様からの貴重な意見を参考に、より良い図書館運営を目指して今後も検討を重ねる。

7 連絡事項

次回の図書館協議会日程について（館長補佐）

8 閉会

（16：40終了）